令和３年 12月 1日

関係事業主 殿

（一社）長野労働基準協会

「職長教育及び職長・安全衛生責任者教育」 開催のご案内

労働安全衛生法第60条においては、事業場で新たに職長等の現場監督者に就くことになった者に対して、事業者は法定の安全衛生教育である「職長教育」を行わなければならないこととされています。(注1～3参照)

また、建設業における安全衛生責任者に対する教育は、職長教育を併せた「職長・安全衛生責任者教育」を受ければ、職長及び安全衛生責任者の教育を同時に修了することができることとされています。

この度、当協会では、下記により法令に基づく「職長教育及び職長・安全衛生責任者教育」を開催することといたしますので、ご活用いただきますようご案内申し上げます。

（注1） **教育対象業種**:6業種 （労働安全衛生法施行令第19条）

① 建設業

② 製造業 ただし、次に掲げるものを除く。

イ 食料品・たばこ製造業（うま味調味料製造業及び動植物油脂製造業を除く）

ロ 繊維工業（紡績業及び染色整理業を除く）

ハ 衣服その他の繊維製品製造業

ニ 紙加工品製造業（セロファン製造業を除く）

ホ 新聞業、出版業、製本業及び印刷物加工業

③ 電気業 ④ ガス業 ⑤ 自動車整備業 ⑥ 機械修理業

（注2） **「職長」**とは、「作業中の労働者を直接指導・監督する者」と定められています。

したがって、事業場によって、監督、班長、リーダー、作業長等、さまざまな名称がありますが、現場で労働者の作業の進め方等の指揮・命令する立場に就く人が対象となります。

（注3） **「安全衛生責任者」**とは、建設工事現場における安全衛生の特定項目に関して、業務執行責任を負わされている特定個人をいいます。

また、関係請負人の安全衛生管理体制を確立するため、統括安全衛生責任者を選任すべき事業者以外の請負人にその選任が義務付けられており、統括安全衛生責任者からの指示、連絡を受け、これを関係者に伝達する等の措置をとる請負人の現場の管理者をいいます。（労働安全衛生法第16条）

記

1 講習の日時 ・場所 ・定員

（1） 開催日時 **令和４年２月８日（火）・９日（水）**

2月8日(火) ①職長教育のみ受講の方は午前10時45分から受付です。
②職長・安全衛生責任者教育受講の方は午前8時40分から受付です。

2月9日(水) ①・② とも、午前8時40分からの受付となります。

（2） 会 場 長野市大豆島 4034 **長野地域職業訓練センター**

（3） 定 員 ４０名

2 受講料及びテキスト代 （消費税を含む）

(1)受講料	各地区労働基準協会会員事業場	１ 名	11，000円
	上記以外の事業場 （会員外事業場）	１ 名	13，200円
(2)テキスト代	「職長の安全衛生テキスト」		880円
	「安全衛生責任者の実務必携」		660円
	「資 料」		500円

3　講習カリキュラム（講師等の都合で変更する場合があります）

	講　習　科　目	時　間	講　師
2月8日(火)	安全衛生責任者の職務等（建設業の方のみ）	9:00～10:00 (1時間)	小林労働安全衛生 コンサルタント事務所 RSTトレーナー 所長　小林　喜八郎　氏
	統括安全衛生管理の進め方（建設業の方のみ）	10:00～11:00 (1時間)	
	職長の役割、指導・教育の方法 (昼食12:00～13:00)	11:00～12:00 (1時間)	
	作業における監督・指示の方法	13:00～14:30 (1.5時間)	(一社)長野労働基準協会 RSTトレーナー 小川　修司　氏
	作業手順の定め方 労働者の適正な配置の方法	14:30～16:30 (2時間)	
	異常時における措置	16:30～17:00 (0.5時間)	
2月9日(水)	災害発生時における措置	9:00～10:00 (1時間)	(一社)長野労働基準協会 RSTトレーナー 小川　修司　氏
	・作業に係る設備及び作業場所の保守管理の方法 ・労働災害防止についての関心の保持及び労働者の創意工夫を引き出す方法（昼食12:00～13:00）	10:00～12:00 (2時間)	
	危険性又は有害性等の調査及び調査の結果に基づき講ずる措置、設備・作業等の具体的な改善の方法	13:00～17:00 (4時間)	小林労働安全衛生 コンサルタント事務所 RSTトレーナー 所長　小林　喜八郎　氏
	修了証交付	17:00～	

4　受講の申込方法

別紙申込書に正確に記入し、受講料・テキスト代を添えて**1月25日(火)**までに　〒383-0013
中野市中野1863-1**(一社)中野労働基準協会**（TEL:0269-22-2255・FAX:0269-23-0729）
へお申込みください。FAXでの申込み、受講料振込も受付けます。

振込先　八十二銀行／中野　普381906

但し申込み期間内であっても、定員に達した場合は受付を締切りますのでご了承ください。

5　修了証の交付

所定の時間を受講し、修了した方に、修了証を交付します。

6　その他

(1)　申込み受付後の取消し・変更等は**2月1日(火)**までとし、その後の取消し及び講習会当日の欠席者には、原則としてテキストをお渡しし、受講料は返還いたしませんのでご了承ください。

(2)　講習当日は受講票・筆記用具(鉛筆・消しゴム)を持参してください。

(3)　昼食(450円)を当日斡旋しますのでご利用ください。(講習当日の注文受付です)
但し、①職長のみの方は1日目はご利用できませんので、ご了承ください。

7　新型コロナウイルス感染症対策のためマスクの着用をお願いします。(各自ご用意ください)